



こたけ

議会だより

第252号
令和7年5月1日
(2025年)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社

もくじ

- ◆主な議案 2
- ◆施政所信表明に対する主な質疑 3
- ◆一部事務組合に対する質疑 3
- ◆補正予算・当初予算 4
- ◆一般質問（5名） 5～9

3月定例会

(令和7年3月3日～令和7年3月14日 12日間)



遠賀川の河川敷でつくし取り

3月定例会の主な議案

3月定例会は3月3日より3月14日まで会期12日間の日程で開かれた。



可決

議案第14号

内容
企業誘致のため小竹団地A、9地区を買い戻す。
質疑
水道事業の赤字解消のため、水道をたくさん使う企業の誘致を考えるべきでは。
回答(町長)
水道を多く使う企業誘致に努力していく。

財産の取得について

可決

議案第9号

内容
生涯学習中央2集会所を廃止する。
質疑
集会所を含めて小竹町には老朽化が進んだ建物があるがどうするのか。
回答(教育課長)
そのほかの集会所も調査して整理する。
現在利用できている集会所は継続して使用する。

小竹町生涯学習集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について

3月定例会で議決した議案

議案第54号	小竹町ハラスメント防止条例の制定について	可決	議案第11号	小竹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	議案第12号	小竹町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	小竹町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第13号	小竹町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	小竹町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第14号	財産の取得について	可決
議案第5号	小竹町職員等旅費支給条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第15～16号	小竹町(一般会計・町立病院事業特別会計)補正予算について	可決
議案第6号	小竹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第17～22号	小竹町(一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・町立病院事業特別会計・水道事業特別会計・下水道事業特別会計)当初予算について	可決
議案第7号	小竹町特別職の非常勤職員の報酬支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第23号	小竹町新多定住促進住宅の指定管理者の指定について	可決
議案第8号	小竹町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	請願第1号	小竹町立病院の存続・充実を求める意見書採択の請願について	審査継続
議案第9号	小竹町生涯学習集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	発委第1号	小竹町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決			

町長の施政所信表明に対する質疑



町立病院の今後について

Q【議員】「小竹町立病院のあり方検討委員会の答申を受け、熟考し、病院として維持することは困難と判断した」とあるが、あり方検討委員会は民主的な議論がされており、少数意見を無視する運営が続けられたと聞いている。

A【町長】資料や議事録を見たが、そういったことは実感していない。

Q【議員】あり方検討委員会に町民代表が2人しかいなかった。

A【町長】アンケートを実施し、町民の意見を聞くべきでは。

Q【町長】アンケートに取り組みべきか、今後検討していく。

Q【議員】地元企業に健康診断を町立病院で実施していただくよう取り組んだか。

A【町長】健康診断をするための設備、人員配置がクリアできず取り組めていない。

Q【議員】新聞報道で「2026年度中に指定管理者制度により無床診療所に」と表明されているが、職員・パートを削減することに痛みは感じないのか。

A【町長】今まで町民のために尽くしてきた方々を削減することに痛みを感じない人はいない。

Q【議員】「町を丸ごと病院と捉え、各家庭を病床とみなし、安心して最後まで我が家

で暮らせるまちを目指す」とは。
A【町長】国が推進する地域包括ケアに取り組む。

地域包括ケアとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保すること。

小竹町は高齢化が進む町で、将来50%以上の人が介護を必要としないよう予防し、個別にアプローチしていくようなシステムを作ることで、最後までこの町に暮らしてよかったと感じる町を目指したい。



「子育て支援」「社会福祉」について

Q【議員】子育て世代、障がい者、福祉利用者の方が気軽に相談できる総合的な窓口を役場のロビーに設置できないか。

A【町長】包括支援センターがその役割を担うが、住民に知っていたただける様に周知を工夫する。

Q【議員】「アンケート調査により住環境におけるニーズを把握した」とあるがどのような内容だったか。

A【町長】「子育て支援策の充実・強化」、「買物環境等の日常生活の利便性向上」、「移住定住の支援制度を充実させてほしい」などが上位の項目だった。

「宮若市外二町じん芥処施設組合

Q【議員】ごみ処理場新設の今後の方針については、現施設の設定給入れ替えを行い、現在施設を使うということで理解しているか。

A【町長】今現在、様々な方法について検討の段階で、安価で、環境に負荷のかからない方法を検討している。

現設備を改修するかどうかについても決まっていない現状なので、決まり次第できるだけ早く報告する。

一部事務組合に対する質疑



補正予算に対する質疑



スクールバス運営業務委託料△2400万円
スクールバス購入費△698万円

Q 議員「減額理由は。」
A 教育課長「どちらも入札等に伴う減額。」

町立病院事業特別会計補助金
1億5000万円

Q 議員「使途は。」

A 総務課長「資金不足比率20%未満にする財源として繰り入れする。」

Q 議員「財政難の折にこれだけの補正予算を計上することに対する認識は。」

A 病院事務長「総務省から資金不足比率を20%以内にするように強く言われているので、1億5000万円補正計上した。」

湛水防除事業負担金 500万円

Q 議員「使途は。」

A 農政環境課長「南良津排水機場ポンプの改修。改修費1億1360万円のうち5%を町が負担し5年間で支払う。今年度の負担金が1億円なので5%の500万円計上した。」

令和6年度
補正予算
一般会計 7920万円

特別会計
町立病院事業
特別会計
病院事業収入
1億5000万円
病院事業費用
75万円

可決

当初予算に対する質疑



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
3546万円

Q 議員「住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給するとの説明だったが、給付額と世帯数は。」

A 福祉課長「給付額は3万円、270世帯分の予算を計上する。」

Q 議員「交付金で給食費無償化プレミアム商品券事業を行うとの説明だったが、これらを含めること応援基金で行い、交付金を全世帯に給付する考えはないか。」

A 町長「ふるさと応援基金を使用することは検討していない。」

生活支援ハウス運営業務委託料 832万円

Q 議員「費用対効果の検討審議はしているか。」

A 福祉課長「令和4年以降、委託料が適正かどうか妥当性について検討している。」

宮若小竹シルバー人材センター負担金 570万円

Q 議員「シルバー人材センターに登録している小竹町と宮若市の会員数は。」
また、負担金の負担割合は。」

A 福祉課長「小竹町45名、宮若市193名、合計238名。負担金割合は宮若市が3分の2、小竹町が3分の1。」

下水道事業特別会計補助金 2747万円

Q 議員「使用目的は。」

A 上下水道課長「農業集落排水事業への繰出金で、起債の元利償還金及び赤字補填、基準内の法定繰出金も含まれる。」

観光資源開発及び育成補助金 390万円

Q 議員「使用目的は。」

A 企画調整課長「観光施設等の運営事業者に対して、観光施設、トイレ、駐車場等を新築、増築または整備した場合に50万円を上限に2分の1補助する。」

学校給食共同調理場新設 8億円

Q 議員「備品購入費も含まれた金額か。」

A 教育課長「厨房設備の購入費も含まれているが、今あるものを流用して金額を抑えている。」

結婚新生活支援事業補助金 300万円

移住促進事業補助金 1710万円

Q 議員「PRは。」

A 健康こども課長「結婚新生活補助金のPRは町の公式LINEでPRしている。」

A 企画調整課長「移住定住促進事業補助金のPRは町のホームページ、公式LINEでPRしているが、イベント等でも周知促進を図る。」

令和7年度当初予算
一般会計 71億1974万円

特別会計
国民健康保険特別会計 10億2976万円
後期高齢者医療特別会計 1億8888万円
町立病院事業特別会計
収益的収入 6億9955万円
収益的支出 6億9484万円
水道事業特別会計
収益的収入 1億9515万円
収益的支出 2億4539万円
下水道事業特別会計
収益的収入 2億4502万円
収益的支出 2億3176万円

可決



そこが知りたい 一般質問

●廃校施設の利活用は ●旧庁舎跡地活用に関する進捗は



一滴 浩子 議員

問 町内の小学校3校統合となり、小竹みらい小学校が開校される。それに伴い、小竹西小学校、北小学校の2校が廃校舎となる。

廃校は地方公共団体にとつて貴重な財産であり、積極的に活用していくことで、維持管理費や公共施設の施設設備コストの削減、地域コミュニティの維持活性化、産業振興などが期待される。文部科学省では、「廃校プロジェクト」を立ち上げ、「廃校を使ってほしい地方公共団体」と「廃校を使いたい事業者等」への情報発信マッチングを行っている。廃校利活用事例には、「道の駅、介護施設、音楽大

学、ウナギの養殖、ベンチャー企業、スタートアップ企業施設、九州メーカーが北海道で煎餅工場を立ち上げる」など様々な事例があった。

小竹町においては廃校決定後、利活用を含め教育委員会等で協議はなされたのか。廃校活用検討委員会の立ち上げなど廃校の今後についての町長の見解を。また、2023年3月議会にて旧庁舎跡地利活用について一般質問し、2年経過したが、いまだ更地のまま。廃校利活用と合わせて進捗状況を。

答 小竹北小学校、西小学校の校舎や敷地の利活用については、町全体また地域コミュニティ全体に係る大きな課題であると認識し、利活用の方向性は多岐にわたると想定している。

廃校活用について民間等からの問い合わせも複数あり、関係課を交え検討・準備を重ねている段階、ゆえに現時点では検討委員会の設置には至っていない。各小学校は国の交付金を受けて整備を行った経緯があり、利活用の方向性によっては交付金の返還、施設の耐用年数に応じた基金積み立てが必要になるなど、予算面・制度面でクリアしなければならぬ課題も少

なくない。校区住民の意向を聞き取りながら利活用に向けて柔軟に取り組んで行きたい。旧庁舎跡地については、現在まで売却等、民間からの問い合わせは受けていない。敷地の状況から公共施設等や住宅地として分譲するなどといった方向性は見いだしにくい。

現在、社会福祉協議会への貸し付けを行い、屋外催物など、町民の触れ合いや集いの場として活用されている。都市計画マスタープランの策定過程において、住民の意向を聞き、利活用方針を定め、進めていく。

意見 文部科学省は「廃校は終わりでなく始まり」と提案している。耐震補強工事も完了した安全な建築物はアイデア次第でどのような施設にも活用でき、地域活性化の鍵となりうる。

廃校活用・跡地利活用は速やかに行われるべき案件であり、手つかずの町有地などを含め、1日も早く町益となることを切望する。





そこが知りたい 一般質問

●小竹町制100周年記念に関して



詳細は
YouTube
でチェック!

良永 陽臣 議員

問 本年は昭和100年の年であり、各地で講演会やイベントが行われているが、小竹町は勝野・新多・新山崎・南良津・御徳・赤地・中泉の7カ村で勝野村外6カ村戸長役場(※)を置き、明治22年町村施行の際に中泉村は福智村(現直方市)に併合され、他の6カ村を合併して勝野村として発足した。昭和3年(1928年)1月1日、勝野村に町制が施行され小竹町に名称変更された。

その後、町政施行50周年記念では町勢要覧を作成し、各世帯に町の木であるキンモクセイの苗木が配られ、各家庭で植樹し、木の成長とともに小竹町の発展を祈った。町政施行90周年記念では「町の歩み」を発行した。小竹町は令和10年(2028年)1月1日で町政施行100周年を迎えるが、何か記念行事を計画されているか。

答 小竹町は3年後の令和10年1月1日に町制施行100周年を迎えることになる。小竹町の成り立ちは、明治22年に勝野村、南良津村、新山崎村、新多村、赤地村、御徳村が合併して発足した。その後、勝野村が町政を施行し、小竹町になった。町政施行50周年では、記念行事の一環として町史の編さんや町木のキンモクセイの苗木が配布された。また町政80周年や90周年では、記念式典の開催、広報や議会だよりの記念号の発行、町勢要覧の作成、町民憲章制定、ラニンングイベント、NHKラジオ収録等を実施した。3年後は町にとって大きな節目でもあるので、100周年記念行事については皆様方の意見等をいただきながら、しっかりと検討していきたい。

小竹町史については、昭和60年の発行から40年になる。その後の時の流れと共に小竹町も変貌してきた。小竹町の歴史に新しい史実が加えられ、町史に厚みを加えるべく、追録としての町史編さんを100周年事業として進めていきたい。

※戸長役場(こちよ うやくば)…… 明治時代初期に戸籍事務などを行った役所のこと





そこが知りたい 一般質問

●農地対策をどうするのか



宮野 一男 議員

問 農家の高齢化や後継者不足により離農する農家の人が増えている。

御徳・赤地地区で米づくりをしている地元農家は2人しかいない。

この地域の農地はこの2人と他地区からの農家の担い手によって守られている。

しかし、地元農家も近年離農するという話である。

特に御徳地区は、米づくりにとつて非常に条件が悪い土地である。

新たな担い手が見つかればいいが、いなければこの先、耕作放棄地が増えることに不安を感じる。

地権者の中にも高齢で農地の管理ができない、この際、農地を手放したいという意見

がある。農地を手放すにはなかなか難しい問題があるため、良い対策はないか。

答 福岡県農業振興推進機構が行う主な事業は

① 農地中間管理事業。

② 農地売買等事業。

③ 就農支援対策事業。

現状を打開する最も効果的な施策として考えられるのは、新規就農者、青年農業者及び地域農業の担い手の育成である。

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

水稻のほか、野菜や花き等(※)の栽培を行っている。今後高齢化による離農により耕作放棄地の増加が予想されるが、これらの農地を新規就農者や青年農業者が有効に活用することで、耕作放棄地の解消につながるものと考えている。

これからの小竹町農業の発展のためにも農業委員会、JA、福岡県農業改良普及センター等の関係機関との連携を図りながら農地対策に取り組みたい。

※花き(かき)：観賞用の植物全般

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

現在、小竹町には約7名の新規就農者、農業青年農業者及び地域農業の担い手が就農している。

問 御徳地区の農地は沈下している。鉢害復旧時に戻せば、新しい担い手も来てくれる。今は沈下するばかり、これでは米づくりはほとんどできない。対策はないのか。

答 宮野議員と一緒に現地を視察した。

明らかに水を張ったときに、半分以上が水をかぶらない傾斜がある状況を確認した。

また、水稻が難しいということ、荒れ地になっている状況も観察した。

農地を復旧するための様々な、県の事業等もあるが、面積等の要件など合致しない条件があることも分

かった。せつかくある小竹町の農地だから有効に活用できるよう県にも働きかけ水稻でなくても、農業普及センターと一緒に考えていけるような仕組み、体制を取っていただくと考えている。

農地を復旧するための様々な、県の事業等もあるが、面積等の要件など合致しない条件があることも分





そこが知りたい 一般質問

●小竹町の環境をよくする条例に関して ●外国の方々とコミュニケーションを取れる環境づくりを

和田 伸一 議員



問 今回は子ども達や保護者の方の意見・要望を一般質問する。

小竹町内には約2000本の桜がある。

道路沿いの桜はカズラや電線がまとわりついて、激しいものは木そのものの存在さえ分からぬものもあり、姿を見ながら子どもたちが「かわいそう」「スツキリと花を咲かせることはできないのか」など手入れや整備をすることで、きれいな花を咲かせ、見る人の心もきれいにするのは。

また、子どもたちから「町の花のひまわりはどこにあるか」と尋ねられ、戸惑った。

環境美化について考えをお伺いしたい。

答 地域の子どもや保護者からの意見ということであり、行政の目線では気づかない町民目線での環境美化を考えられた意見として、美しい環境づくりを推進したいと考えている。

町内の事業者から休耕田を利用して、ひまわり畑を作り、町民に喜んでもらいたいと相談があり、農業委員会より駅付近の農地を使用していただくことになった。

桜の木やひまわりの花等の美観に関することについては別の条例として今後検討すべきではないかと考えている。

問 町民グラウンドの予約をし、早朝野球に行ったら外国人に占拠され、言葉が通じず困ったと相談があった。

コミュニケーションの要は「ことば」だと思う。

外国人の方々とあいさつ程度でも会話ができるようになれば、自治会活動、イベント、災害時の助け合いなど前へ進むきっかけとなると思う。気軽に挨拶のできる外国語講座の検討をお願いする。

外国語講座については町民ニーズを踏まえ検討していく。

意見 今世界ではいろんなことが起きている。

遠い国のことではなく、この町がそのようなことになり、沢山の外国の人々とふれあうことになるかもしれない。

そのようなときでも、せめて子どもたちにはどの国の人も仲良くやっていける「ことば」の環境づくりを今やるべきことだと思う。

答 小竹町ではスポーツ・文化行事などに外国人の方も参加していただけるよう町内企業に呼びかけをしている。





そこが知りたい 一般質問

●防犯カメラの設置について



渡辺 由美子 議員

問 防犯カメラは今や私たちの身近にあり、様々な場所で普及している。

スーパーやコンビニなどの商業施設に関しては、万引き等の犯罪行為に対する防止策として、アパートや住宅等では不審者の監視、道路では、交通災害に関する監視など、実に様々な場面で設置がなされ、使用されている。

近年の犯罪や事件は、多種多様化してきており、特に犯罪弱者であるお年寄り、女性、子どもたちを狙った犯罪が多く、町民の皆さんも不安を感じているのではないかと思う。防犯カメラを設置することは住民の安全・安心につながると思いい、次

の3点について町長にお伺いする。

1点目、町及び民間企業における町内の防犯カメラ設置状況は。

2点目、防犯カメラの設置予定はどのようなになっているのか。

3点目、小学校、中学校や通学路に防犯カメラを設置する考えは。

2つ目の防犯カメラの設置予定については、近隣の状況や犯罪の発生状況を踏まえ判断することになる。

3つ目の小学校、中学校の通学路に防犯カメラを設置することについては、小学校の統合に伴う工事において防犯カメラを設置し、充実を図った。

問 事件があつてからでは遅いので、防犯カメラの設置を進めるべきだと考える。

答 1つ目の質問である町及び民間企業における防犯カメラ設置状況については、町民だけでなく広く不特定多数の者が出入りする場所、いわゆる駅などの公共的な場所に計44台を設置している。

民間企業の設置状況については、把握していない。

答 必要に応じて防犯カメラの設置を行い、安全安心な生活を守っていく。



広報紙の先進地に 視察に行きました。

調査事項：議会広報紙の編集について

令和7年1月23日に熊本県天草郡苓北町に議会広報紙の編集について視察を行いました。

苓北町は小竹町と同規模の町で、意見交換では積極的な意見を交わし、多くの町民の皆様は理解され、読んでいただける議会だよりを作るため議論し、今後とも交流を続けていきたいとのことと一致して帰路につきました。

苓北町議会は熊本県議会議長会の広報紙クリニックに広報紙を提出し、有識者の指摘を受けて改善されていました。

「こたけ議会だより」も福岡県議会議長会の広報紙クリニックへ提出しようと思います。

議会広報編集委員会

委員長 良永陽臣



編集後記

青葉若葉の景色に変わる5月は、和製語であるゴールデンウィークで始まります。

移動性高気圧のせいで陽気はすでに初夏となり、1年で最も健やかで過ごしやすい季節です。

日本の古典文学「徒然草」のなかに「春暮れての初夏になり、夏はてて秋の来るにはあらず」という一文があります。

私のつたない解釈では「次の時代への備え、準備をしていく必要さ」へのアドバイスではないかと…。

プライベートでも仕事でも、そして町の未来を考えたとき、心の片隅に留めておきたい一文でした。

（議会広報編集委員会）
一滴浩子



自慢の一枚



〔写真提供者 七福区8組 白土昭次さま〕
幻の花と言われる数少ない貴重な花 白いカタクリ。何回行ってもなかなか出会わないのが白いカタクリの花。カタクリの群生地を探し回って出会ったときの嬉しさは特別。山歩きをしてよかったと思う。

小竹町議会YouTubeチャンネルで
議会中継・動画を公開中!



検索 小竹町議会 YouTube

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。【電話 0949 - 62 - 1967】

次回の定例会は、
6月5日(木)に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。
3月定例会の傍聴者数はのべ55人でした

あなたの『自慢の一枚』を募集します!

コメントを添えて議会事務局へ持参

または下記のアドレスへ送ってください。

応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

応募先 gikai@town.kotake.lg.jp